

検討事項及び進め方について

「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する 基本法」では、都道府県循環器病対策推進計画の策定に際して「都道府県循環器病対策推進協議会が置かれている場合にあつては、当該都道府県循環器病対策推進協議会の意見を聴かなければならない。」とされており、本県では既存の会議体である保健医療計画推進会議脳卒中医療連携検討部会及び心血管疾患医療連携検討部会を活用することで、検討を進める。

1 検討事項

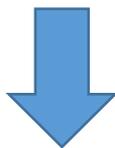
脳卒中及び心血管疾患に係る医療連携体制や保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制等の在り方を検討し、神奈川県循環器病対策推進計画に反映させる。

2 進め方

(1) 第1回部会（本日）＝主に「課題の抽出」

(※参考資料1 厚生労働省健康局がん・疾病対策課都道府県研修会 (R2.11.10) 資料 を参考に進める)

- 計画策定に至った経緯と計画の位置づけについて
- 計画策定に当たって検討すべき事項について⇒事務局提示の骨子案の検討等
- 検討の進め方について⇒次回素案策定、次々回計画案策定



メール等でご意見の照会・ご相談をさせていただきます。
※保健医療計画推進会議へ検討状況報告

(2) 第2回部会（9月～10月）に議論すること＝「施策の検討」

- 課題の確認 ⇒ 1回目で確認した骨子について共有、確認する
- 数値目標 ⇒ 骨子に基づく事務局素案（案）の数値目標の設定
- 施策の検討 ⇒ 骨子に基づく事務局素案（案）施策の検討



メール等でご意見の照会・ご相談をさせていただきます。
※保健医療計画推進会議へ検討状況報告

(3) 第3回部会（1月～2月）に議論すること＝「**施策の検討**」

- 課題の確認 ⇒ 2回目で確認した素案について共有、確認する
- パブコメ結果の確認 ⇒ パブコメ結果の確認と計画への反映について検討する
- 数値目標 ⇒ 素案に基づく事務局計画案（案）の数値目標の確認
- 施策の検討 ⇒ 素案に基づく事務局計画案（案）施策の確認

検討結果を、令和3年度第3回の保健医療計画推進会議へ提出